

無料です

令和3年度

壮瞥町不動産相談会



壮瞥町では、町内に空き家をお持ちの方や空き家となる予定の建物を管理・所有する方、その他不動産のお悩みがある方を対象に無料相談会を開催します。

不動産に関するお悩みに、司法書士や宅地建物取引士、建築士など、専門の相談員がお答えします。

相談内容の例

- ・将来空き家になりそう。どうしたらよいか相談したい。
- ・兄弟が多い。どうやって不動産の相続をすれば良いか？
- ・住宅の査定を行ってほしい。
- ・土地を売りたいがどうすればよい？



日時 令和4年3月23日(水)

午前9時00分～午後3時00分(一組30分程度の個別相談)

会場 壮瞥町地域交流センター山美湖 2階研修室1・2

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止とさせていただきますので、ご了承ください。

◎事前予約のある方を優先します。予約ご希望の方は、裏面の「相談会申込書」に希望時間などを記入し役場に提出いただくか、または役場担当にお電話ください(企画財政課 企画広報係 ☎0142-66-2121)。

◎持参するもの

- ・固定資産税の納税通知書
- ・住宅の図面や写真など

◎手指消毒や非接触型検温器、パーテーション使用など、新型コロナウイルス感染予防対策を行い開催します。当日はマスクを着用の上、ご参加ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係

〒052-0101

有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

(TEL) 0142-66-2121 (FAX) 0142-66-7001

(メールアドレス) kikaku@town.sobetsu.lg.jp

壮瞥町不動産相談会 予約申込書

■申込者情報

フリガナ	
申込者 氏名	
申込人数	人
電話番号	(※相談会の時間帯について、調整が必要な場合にご連絡します)
相談 希望時間	午前9時00分から午後3時00分までで、ご希望する時間をお書きください。 午前・午後 時 分頃を希望します。

■相談内容について

相談したい 不動産	家屋 ・ 土地 ・ どちらも (○で囲んでください)		
上記の 所在地	壮瞥町字		
家屋の 築年数	年	空き家になっ てからの年数	年
相談内容	<u>該当する項目に○をつけてください</u> 1.相続 2.登記 3.売却 4.改築・除却 5.その他 <u>相談内容をお書きください(簡潔で結構です)</u>		

◎お申し込み・お問い合わせ先

壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係

〒052-0101 有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

(TEL) 0142-66-2121 (FAX) 0142-66-7001

(メールアドレス) kikaku@town.sobetsu.lg.jp